

佐賀地方裁判所委員会（第2回）議事概要

日 時 平成16年5月14日午後3時

場 所 佐賀地方裁判所会議室

出席者 井 上 亜 紀（佐賀大学経済学部助教授）

江 口 妙 子（唐津保健所検査室長）

河 野 眞佐徳（株式会社サガテレビ報道情報統括本部長）

西 田 富 子（民生児童委員，「佐賀県女性の翼の会」監事）

馬 場 三恵子（佐賀市総務部総務課参事男女共同参画室長）

藤 川 謙 二（佐賀県医師会医師）

（以上，非法曹委員6人）

前 田 和 馬（佐賀県弁護士会所属弁護士）

新 倉 英 樹（佐賀地方検察庁次席検事）

片 岡 博（委員長・佐賀地方裁判所長）

岡 田 健（佐賀地方裁判所唐津支部長）

（以上，法曹委員4人）

議事概要

1 委員長代理の指名

委員長代理であった重富朗委員が転出したため，委員長は，新たに委員長代理として岡田健委員を指名した。

2 意見交換

テーマ「裁判所から国民に対する情報発信，特に一般広報の在り方について」
裁判所から，別添の裁判所の広報活動の概要に基づいて説明した上で，意見交換がなされた。

法曹委員の一部から，次のような意見が出された。

- ① 例えば，多重債務者等の場合，なるべく早く裁判所に相談に行った方がよいと思われる人が多い。そのような人に是非裁判所を利用してもらえるような情報発信が必要である。
- ② ハワイの裁判所のロビーでは結婚式が行われていて，驚いた。また，バンクーバーの裁判所はまるで植物園のように整備され，市民が憩えるようになっていた。そのようなことを参考に，裁判所のイメージを変え，来庁しやす

い雰囲気にするような方策は何か考えられないか。

非法曹委員から、次のような意見が出された。

- ③ 相談をしようとしても裁判所のどこに行ったらいいのか分かりにくいので、相談内容別に具体例を記載したリーフレットを作成して、人目に付きやすいところに置いた方がいいのではないか。
- ④ このような相談内容だったら、是非裁判所に相談に来てくださいという内容のチラシを作ったらどうか。
- ⑤ これからの広報活動は、こちらから出向いて行う必要があるのではないか。
- ⑥ リーフレットに記載されている内容について、事例をあげて新聞に定期的に記事として載せてもらうとか、企画を立てて取材してもらう等、もっとマスコミを利用してはどうか。
- ⑦ 全国規模の広報ということではなく、佐賀の裁判所のことを、よく読まれている地域の情報誌などでPRするのは効果があるのではないか。
- ⑧ 裁判所の広報誌「司法の窓」は地方自治体や各公民館にも送付されているということであるが、見たことがない。内容としてはよくできているので、もっと目に付く場所に置いてもらうための工夫が必要ではないか。
- ⑨ 「司法の窓」は紙の質がとても良い。しかし、紙の質を落とせば、1回分の費用で2回分は発行できるのではないか。また、サイズが大きすぎてバッグに入らないが、誰に向けてどういう広報がしたいのか、広報の意図がよく見えない。裁判官が青少年向けに出張講義をするようなことが一番のPRになるのではないか。
- ⑩ 裁判所の敷居が高く感じられるのが問題である。先程の話では、外国においては、裁判所の敷地内で結婚式を行える所もあるということであるが、市民が自由に参加できる企画等を考えれば、裁判所をより身近に感じてもらえるのではないか。
- ⑪ 裁判官が出張講義をしていること自体、世間には知られていないので、例えば、小学校に出張して講義を行うことにより、児童の父兄にも参加してもらえるので裁判所を身近に感じてもらえる機会が広がるのではないか。
- ⑫ モニター制度を導入し、傍聴や座談会を企画することによって、裁判所を身近に感じてもらったり、広報のいいアイデアも出るのではないか。

3 次回に取り上げるテーマについて

「裁判員制度について」というテーマが選定された。

4 次回期日について

平成16年11月26日（金）午後1時30分

なお、次回は、佐賀家庭裁判所委員会と合同開催して、意見交換を行うことを同委員会に提案することとされた。